

令和7年度

事業概要

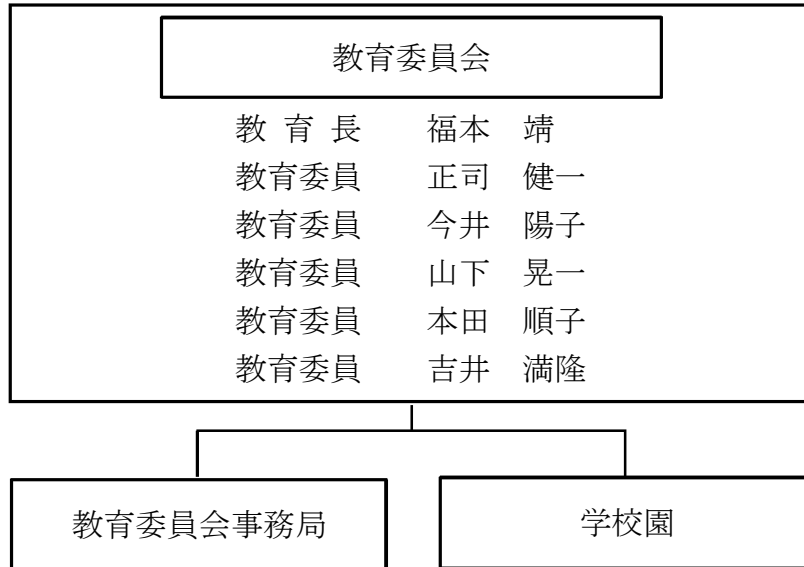
教育委員会

目 次

I	教育委員会の概要	1
II	教育委員会事務局の組織と事務分掌	2
III	令和7年度主要事業	4

I 教育委員会の概要

1. 教育委員会の構成（令和7年4月1日現在）



2. 教育委員会事務局・学校園の職員数 9,165 人（令和7年4月1日現在） ※うち、学校園 8,693 人

3. 令和7年度予算の概要

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	329,671	13 教育費	131,086,449
18 国庫支出金	18,759,149		
19 県支出金	160,224		
20 財産収入	17,510		
21 寄附金	58,584		
22 繰入金	14,945		
24 諸収入	5,092,951		
25 市債	5,680,000		
歳入合計	30,113,034	歳出合計	131,086,449

Ⅱ 教育委員会事務局の組織と事務分掌

監理室

- (1)事務局内における学校園の指導、支援に係る業務の連絡及び調整に関する事。
- (2)コンプライアンスの推進に関する事。
- (3)重大事態・事故の初動対応に関する事。
- (4)教育委員会の会議及び教育委員に関する事。
- (5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定する総合教育会議に関する事。
- (6)教育委員会の特命による重要事項の推進に関する事。

総務課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関する事。
- (2)教育関係法規の調査、研究及び条例、規則その他の規程の制定、改廃に関する事。
- (3)争訟の総括に関する事。
- (4)広報及び広聴に関する事。
- (5)教育委員会に係る特定の調査、重要施策の企画立案、調整及び研究に関する事。
- (6)教育に係る調査統計に関する事。
- (7)法第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(他の所管に属するものを除く。)に関する事。
- (8)学校運営協議会及び地域学校協働活動に関する事。
- (9)学校施設開放に関する事。
- (10)社会教育に関する諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関する事。
- (11)神出自然教育園に関する事。
[神出自然教育園](第4類事業所)

教職員人事課

- (1)事務局及び教育機関(学校を含む。)の職制、定員及び人事に関する事(他の所管に属するものを除く。)
- (2)学級編制に関する事。
- (3)学校職員の資質向上に関する事。
- (4)神戸市指導力向上審査委員会に関する事。
- (5)神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会に関する事。
- (6)学校職員の採用に関する事。

教職員給与課

- (1)学校職員の福利厚生に関する事。
- (2)学校職員の給与の支払に関する事。
- (3)学校職員の給与、勤務条件及び給与制度の調査研究に関する事。
- (4)事務局及び教育機関(学校を含む。)の職員団体にに関する事。
- (5)事務局及び教育機関(学校を含む。)の管理員、施設管理員及び調理士の職制、定員及び人事に関する事。
- (6)職員の保健衛生・安全衛生に関する事。
- (7)神戸市教育委員会職員衛生管理審査会に関する事。
- (8)事務局及び学校園の働き方改革の推進に関する事。

学校経営支援課

- (1)事務局及び教育機関の事務の審査に関する事。
- (2)教育人材センターに関する事。
- (3)学校の運営費に関する事。
- (4)学校事務に関する事(他の所管に属するものを除く。)
- (5)学校の教具、管理備品その他の設備に関する事。
- (6)教育の情報化の推進に関する事。
- (7)学齢児童生徒の就学並びに生徒及び幼児の入学等に関する事。
- (8)学校の設置廃止等に関する事。
- (9)奨学金及び就学奨励(他の所管に属するものを除く。)に関する事。

- (10)授業料、保育料、入学選抜料等に関する事。
- (11)私立学校(幼稚園を除く。)等の助成に関する事。
- (12)学事に関する事(他の所管に属するものを除く。)

学校環境整備課

- (1)教育機関の施設及び設備の整備及び管理に関する事(他の所管に属するものを除く。)
- (2)不動産の取得及び処分に係る連絡及び調整に関する事。
- (3)学校園の施設の目的外使用に関する事(他の所管に属するものを除く。)
- (4)小学校、中学校及び義務教育学校の適正規模化及び過密化対策の推進に関する事。
- (5)神戸市校区調整審議会に関する事。

健康教育課

- (1)幼児、児童及び生徒の保健衛生に関する事。
- (2)学校の保健指導及び環境衛生に関する事。
- (3)幼児、児童及び生徒に係る災害共済給付に関する事。
- (4)学校給食に関する事(学校給食費の徴収を含む。)
- (5)学校給食センターに関する事。
- (6)一般財団法人神戸市学校給食会との連絡及び調整に関する事。

学びの推進課

- (1)学校運営に関する事(他の所管に属するものを除く。)
- (2)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育課程等に関する事。
- (3)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関する事。
- (4)幼稚園・高等学校の再編・あり方検討の調整及び実施に関する事。
- (5)小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関する事。
- (6)学校教員の指導力向上に関する事。
- (7)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の国際教育に関する事。
- (8)学校における読書指導及び学校図書館の運営に関する事。
- (9)教育に関する専門的及び技術的事項の研究並びに研究成果の普及に関する事。
- (10)情報教育の推進に関する事。
- (11)高等学校の通学区域に関する事。
- (12)人権教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関する事。
- (13)家庭教育に関する事。
- (14)地域改善対策奨学金に関する事。
- (15)PTAに関する事。
- (16)こども日本語サポートセンターに関する事。

児童生徒課

- (1)青少年育成センターに関する事。
- (2)生徒指導の調査、連絡調整及び専門的事項の指導に関する事。
- (3)児童及び生徒の生活指導及び交通安全指導に関する事。
- (4)神戸市いじめ問題審議委員会に関する事。
- (5)中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の部活動に関する事。
- (6)不登校支援相談センターに関する事。

Ⅱ 教育委員会事務局の組織と事務分掌

特別支援教育課

- (1)特別支援教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2)特別支援学校及び特別支援学級教育課程に関すること。
- (3)特別支援学校及び特別支援学級教科書の採択及びその他教材の取扱いに関すること。
- (4)特別支援教育に係る就学、教育相談及びその支援に関すること。
- (5)特別支援教育相談センターに関すること。

教職員研修所（第1類事業所）

- (1)神戸市総合教育センターの管理に関すること。
- (2)教職員の研修に関すること。
- (3)教育に関する研究並びに研究成果の普及に関すること。
- (4)児童及び生徒の教育相談に関すること。
- (5)教育に関する情報の収集、作成及び提供に関すること。
- (6)教員の資質向上に関すること。

Ⅲ 令和7年度主要事業

1 子供が主役のこれからの学び

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 (単位：千円)
① ○個別最適な学びと協働的な学びの充実 効果的な学習用端末活用の促進や、きめ細かな学習指導を行うための授業改善を図るなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に取り組む。 ・教育課程に関する業務について、より一層横断的に取り組むため「学びの推進課」に再編するとともに、授業改善に向けた指導主事等による全小・中学校の訪問など、学校への伴走支援を強化 ・児童生徒の学習状況を把握・分析し授業改善につなげるため、全国学力・学習状況調査に加え、端末を活用した市独自の学力・学習状況調査を実施 ・教員と連携して放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学習指導員」を全小中学校に配置 ・多様な学びの充実に図るため、探究的な学習に参画する企業や大学を広く募る等、産官学連携を強化	583,465
② ○学習用端末の更新 児童生徒の学習用端末について、使いやすく壊れにくい、いつでもどこでも学びに活かすことができるものに更新する。	1,356,931
③ 英語教育の推進 全小・中・高・特別支援学校でALT（外国語指導助手）との協同授業を行うとともに、対話的なプログラムの実施やALTと交流しながら異文化を学ぶ環境づくり、姉妹都市等との国際交流の充実など、実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組む。 また、新たに全中学生を対象に英検 IBA を実施し、生徒の学習意欲の向上と英語力の強化を図る。	1,161,436
④ ○体力向上に向けた取り組みの推進 児童の体力向上に向け、学習用端末を活用して運動意欲の向上・運動の習慣化を図るとともに、「放課後運動遊び事業」の実施により運動機会の拡充に取り組む。	22,613
⑤ 豊かな体験学習の推進 小学校では、自然に触れ合う体験型環境学習や集団宿泊活動等を通じて、生命に対する畏敬の念や主体性を育むことを目的とした環境体験（3年生）及び自然学校（5年生）を実施する。 中学校では、心の教育の充実に図り、職業観・勤労観を育むことを目的とした職場体験等「トライやる・ウィーク」（2年生）を実施する。	228,559
⑥ 学校図書館の充実 児童生徒の豊かな心と、読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、全小中学校に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動や図書資料を効果的に活用した授業を推進することで、子供たちの学びの質を高めていく。	420,936

⑦ 市立高校における高度な情報教育の推進（D Xハイスクール） 市立高校において、I C Tを活用した探究的な学びや情報等の教育を重視するカリキュラムを実施するために必要な環境整備等を引き続き行う。	19,000
⑧ 小学校教科担任制の推進 学習が高度化する小学校高学年において、引き続き教科担任制を実施するとともに、中学年において児童の発達段階や学校状況に応じて推進していく。	—

2 一人ひとりに応じたきめ細かな支援

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 （単位：千円）
① ○不登校等の児童生徒に対する支援 「不登校支援の充実に向けた基本方針」に基づき、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう、多様な学びの場の確保や支援を行う。 ・独自の教育課程を編成し、個々の学習状況に応じた学びを支援する学びの多様化学校「みらいポート」（湊翔楠中学校分校）を令和7年4月に開校 ・対面による支援が難しい児童生徒を対象に、オンラインでの学習支援やコミュニケーション支援を試行的に実施 ・全小中学校に教室以外の居場所として整備した「校内サポートルーム」に引き続き支援員を配置 ・セミナーの開催や交流機会の創出など、保護者支援の充実 ・今後の支援策の検討にあたり、不登校児童生徒の実態調査を実施 ・フリースクール等関係機関との情報共有を図り、連携を強化	472,553
② いじめ未然防止学習等の推進 児童生徒が主体となっていじめについて考え、理解を深めるために、市独自の学習指導案を作成し、児童生徒の発達段階に応じた授業を実施するとともに、「神戸いじめ防止フォーラム」を開催し、いじめを許さない土壌づくりに取り組む。	14,324
③ ○特別支援教育相談センター等の充実 特別支援教育相談センターの面談体制を強化し、保護者の適切な就学先選択に向けた支援を行うとともに、新たに学校支援チームを立ち上げて、地域校における特別支援教育の充実を図る。 また、視覚・聴覚に障害のある児童生徒が多様な場で学ぶことができるよう、地域校において弱視・難聴学級を順次設置していく。	13,859
④ ○医療的ケア支援 特別支援学校に看護師を配置するとともに、地域校には令和7年度より派遣時間上限を撤廃して看護師を派遣する（派遣時間：週15時間まで→上限撤廃）。 また、特別支援学校における保護者負担の軽減及び児童生徒等の社会的自立のため、看護師が介護タクシー等へ添乗し通学支援を行う（月6回・下校時）。	174,135

⑤ ○自校通級指導教室の整備 通級による指導の対象となりうる児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室（14 か所）に加え、新たに 19 校で自校通級指導教室を設置する。 ＜自校通級指導教室設置校数＞ ・令和 7 年度：77 校（令和 6 年度：58 校） ⑥ 外国人児童生徒等の支援 日本語指導が必要な児童生徒に対し、初期日本語指導教室（日本語ひろば）や日本語指導加配教員による取り出し授業、J S L 教室等を実施する。 また、ランゲージ支援員の配置や授業同時通訳支援ツールの活用により、母語による学習支援等を行う。 ⑦ ネットいじめ・ネット依存等の防止対策 ネットによるいじめ等の人権侵害やトラブルの防止、ネット依存の防止など適正な利用につなげるため、情報モラルに関する出前授業を実施する。	11,838 144,493 2,526
--	---

3 安全・安心で過ごしやすい環境づくり

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 （単位：千円）
① ○中学校給食の全員喫食の実施 P F I 手法により整備する第二学校給食センターや民間調理施設方式により、順次温かい給食による全員喫食を実施する。 また、全員喫食実施までの間、保温食缶を活用した温かい給食を引き続き提供する。 ＜スケジュール（予定）＞ ・令和 7 年 4 月 長田区 6 校・西区 13 校 民間調理施設方式 ・令和 8 年 1 月 東灘区 7 校 民間調理施設方式 灘区 5 校・兵庫区 5 校・北区 16 校 給食センター方式（第二学校給食センター）  ② ○学校給食における食材費高騰対策 食材価格の高騰が続く中で、給食提供に必要な食材費と保護者が負担する給食費との差額を引き続き公費により負担し、栄養バランスのとれた給食を維持する。 ・保護者負担額 小学校 260 円/食、中学校 170 円/食（令和 6 年度と同額） ・給食提供単価 小学校 324 円/食、中学校 391 円/食 ・高騰対策額 小学校 64 円/食、中学校 51 円/食 ③ ○中学校給食費の半額助成 保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、全世帯の中学校給食費の負担を半額とする。（所得制限なし） ・中学校給食費：年額 66,470 円（高騰対策額を含む）→ 28,900 円	1,494,726 （別途 2 月補正 4,925,186） 959,583 708,565

④ ◎いぶき明生支援学校分校設置 特別支援学校における児童生徒の増加対策として、旧本多聞小学校の跡地にいぶき明生支援学校の分校（小・中学部）を設置するため、校舎改修工事の設計等を行う。（令和 10 年度開校予定）	83, 850
⑤ ◎東舞子小学校学級増対策 児童数の増加に伴う教室不足等を解消し、教育環境の確保を図るため、暫定校舎を整備する。 ・令和 7 年度：暫定校舎設計・建築工事、給食室改修設計 等	10, 064
⑥ ◎北須磨小学校校舎増改築 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の解消及び教育環境の改善を図るため、校舎再整備の基本計画策定を行う。	7, 000
⑦ ○垂水小学校校舎増改築 教育環境の改善と今後の児童数増加に対応するため、校舎の増改築等を行う。 ・令和 7 年度：南校舎棟建設工事、運動場整備工事、北校舎棟解体撤去他工事、北側用地取得及び運動場拡張工事 等 （南校舎棟竣工予定：令和 7 年 7 月）	953, 229
⑧ ○春日野小学校校舎増改築 校舎の老朽化やバリアフリー等の教育環境改善を図るため、校舎の増改築等を行う。 ・令和 7 年度：東校舎棟建設工事、給食棟・北校舎棟解体撤去他工事 等 （東校舎棟竣工：令和 7 年 5 月）	542, 255
⑨ ○義務教育学校港島学園校舎一体化整備 老朽化した校舎の大規模改修に併せて小中一貫教育を推進していくため、前・後期課程の校舎の一体化に向けた整備を行う。 ・令和 7 年度：前期課程校舎北棟改修、新設棟増築工事 等 （新設棟竣工予定：令和 8 年 12 月）	 1, 240, 056
⑩ ○学校園の大規模・長寿命化改修 学校園の老朽化対策を行い、安全・安心な教育環境を確保するため、大規模・長寿命化改修工事を行う。 ・令和 7 年度：小学校 12 校、中学校 8 校	— （別途 2 月補正 8, 289, 373）
⑪ ○学校施設のバリアフリー改修 学校施設におけるバリアフリー化を進めるため、エレベーターやユニバーサルトイレの設置、スロープ等による段差解消を行う。 ・エレベーター設置：4 校 ・ユニバーサルトイレ設置：21 校（内 6 校は大規模・長寿命化改修に併せて実施） ・スロープ等による段差解消：15 校（内 7 校は大規模・長寿命化改修に併せて実施）	160, 997 （別途 2 月補正 381, 398）
⑫ ○水泳授業における民間プールの活用 プールが設置されていない小中学校において、民間プールを活用した水泳授業を実施する。 ・令和 7 年度：4 校（令和 6 年度：3 校）	17, 757

⑬ ○通学手段確保対策 市立小中学校に公共交通機関を利用して通学する児童生徒のうち、一定の距離要件を満たす者に対し、通学にかかる費用を助成する。 また、平野小学校の通学手段として利用していた路線バスが休止することに伴い、代替の通学手段を確保する。	136,114
--	---------

4 子供に向き合い寄り添える学校づくり

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
① ○小学校 35 人学級編制の実施 少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校 6 年生の学級編制基準を 35 人に変更し、小学校全学年を 35 人学級編制とする。	—
② ○学年（チーム）担任制の導入 学級担任を固定せず、学級における児童生徒の指導等の業務を複数の教員で分担する「学年（チーム）担任制」を積極的に推進していく。 令和 7 年度：40 校予定（令和 6 年度：モデル実施 9 校）	500
③ ○教職員の働き方改革 時間外在校等時間の削減という「量」の観点だけではなく、教職員の働きやすさや働きがいなど、教育全体の「質」の向上も踏まえた働き方改革を推進していく。その一環として、各学校園の主体的な取り組みに対して経費的支援を行う。	5,000
④ ○教職員のメンタルヘルス対策 教職員の心の健康保持・増進のため、産業保健体制を強化し、新規採用教員の面談や休職者へのフォロー等の充実を図ることで、安心して働くことができる環境づくりを推進する。	54,657
⑤ ○教育情報インフラの再構築 教員が使用する端末及びネットワーク環境である「神戸教育情報基盤サービス（K I I F）」を再構築する。その際に、入学時等の必要書類（各種調査票、同意書等）をスマートフォン等で提出できる新たな機能を導入し、保護者の利便性向上と教職員の負担軽減を図る。	1,944,452
⑥ ○学校給食費の公会計化 中学校給食の全員喫食への移行に伴い、学校給食費の公会計化を実施する。 ・令和 6 年度 小学校・特別支援学校・一部の中学校の給食費を公会計化 ・令和 7 年度 全員喫食への移行時に中学校の給食費を公会計化 ※令和 8 年 1 月に全中学校が公会計化完了予定	83,692
⑦ スクールカウンセラーの配置 児童生徒や保護者の心のケアを図り、安心な学校づくりを進めるため、教育相談及び支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校・高等学校等に月 4 回配置、全特別支援学校に月 2 回配置する。	369,048

⑧ スクールソーシャルワーカーの配置 家庭・学校・地域及び関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。	107,982
⑨ スクール・サポート・スタッフの配置 教員が教材研究等の本来業務に注力できるよう、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き全校に配置する。	290,823

5 地域とともに作る開かれた学校

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
① ◎「K O B E ◆ K A T S U」の推進（中学校部活動の地域移行） 子供たちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的とした「K O B E ◆ K A T S U」（コベカツ）の令和8年度開始に向けて、必要な環境の整備や活動団体の確保等の取り組みを推進する。 また、施設や設備等で部活動と競合しない活動等について、先行実施を行う。 ・中学校施設の環境整備（屋外簡易照明の整備、武道場等のスマートロックシステムの整備等） ・「コベカツクラブ」WEBページの作成・運用 ・先行実施に伴う保険料の公費負担 等	61,450 (別途2月補正 87,300) (別途3月補正 67,300)
② ◎小学校での早朝受け入れ 子育てと仕事の両立を支援するため、保護者が登校時間より先に出勤せざるを得ない家庭に対し、地域の協力で小学校において児童の居場所を確保する「早朝受入れ事業」を試行的に実施する。	14,000
③ コミュニティ・スクールの推進 小・中学校、義務教育学校に設置した学校運営協議会を中心として、学校・保護者・地域住民等の相互連携をより一層促進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげる。	26,829
④ 学校施設開放事業 学校施設の活用を図るため、施設利用のインターネット予約システムと施設の鍵のスマートロック化を連動させた体育館の夜間開放を実施する。 また、引き続き市民がより利用しやすい学校施設開放事業のあり方について検討を行う。	32,413